

~~~~~

午前 10 時 00 分 開議

○岡田議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、報告書のとおり御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

第 1 議案第 17 号～議案第 50 号

第 2 請願第 10 号・陳情第 109 号

○岡田議長 それでは、日程第 1、議案第 17 号から第 50 号までの 34 件並びに日程第 2、請願第 10 号及び陳情第 109 号、以上 36 件を一括して議題といたします。

これより 36 件の議案、請願並びに陳情について、各委員会の審査報告を求めます。

初めに、塚田総務政策委員長。

○塚田議員（登壇） 総務政策委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案 3 件について、去る 16 日に委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第 17 号、米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 18 号、米子市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 19 号、米子市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例及び米子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制

定については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務政策委員会の審査報告を終わります。

○岡田議長 次に、松田民生教育委員長。

○松田議員（登壇） 民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案6件並びに陳情1件について、去る3月17日に委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、議案第20号、米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、米子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号、米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号、米子市子ども・子育て支援の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号、米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第28号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更については、それぞれ全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第109号、子どもの成長を保障し、保育士が働く喜びにあふれる保育の実現に向けた調査・検討の着手に関する陳情書については、初めに、陳情提出者から陳情の趣旨について御説明いただき、その後、賛同議員であります土光議員及び錦織議員に賛同の理由について説明をいただき、審査をいたしました。

委員からは、市が様々な改善を少しずつ行っていることは認識し

ているが、アンケートの結果を理由として、市は、いい保育、子どもの健全育成につなげるために早急に改善に取り組む必要がある。また、人口減少による人手不足という現状において、市は事務の効率化等に取り組むべきであり、ハラスメント等については雇用主の責任であるが、補助金を出す立場から、人権擁護の働きかけの強化や要綱の改正等、できることを求めたいとの採択を主張する討論がありました。

また、陳情の表題である、保育士が働く喜びにあふれる保育を本当に求めていくべきと考えるが、陳情内容の全てを市が行うことは困難であるため、保育士が保育に集中、専念できる条件を整備するという点において、県と市が共同して様式を統一化することや、ICT化をさらに推進させること等、市ができるところから始めるべきであるとの趣旨採択を主張する討論がありました。

一方、市には、公立保育園があるが、認可保育園と認可外保育園は直営施設ではなく、職員も公務員ではないため、市の関与には限界があり、市に対して保育士の働く喜びにあふれる保育の実現を目的とした調査・検討を求める陳情の採択は難しい。また、令和5年に鳥取県が保育士を対象として実施したアンケート等を通じ、市は既に一定の問題点や改善点を把握しており、制度自体は法律に基づいて、国・県とともに市が運用していることから、市単独での対応には限界がある。また、陳情の内容が市で対応すべきことと労働基準監督署等、別の機関で対応すべきことが混在しており、市が取り組むべき課題は個別に整理して取り組むべきであると考え、陳情をそのまま執行部に実施要求することには慎重にならざるを得ないとの不採択を主張する討論がありました。

最初に、趣旨採択について採決をした結果、賛成少数で否決となりました。その後、改めて採決した結果、採択しないものと決しました。

以上、民生教育委員会の審査報告を終わります。

○岡田議長 次に、西野都市経済委員長。

○西野議員（登壇） 都市経済委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案7件及び請願1件について、去る18日に委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、議案第25号、米子市中海憩いのテラス条例の制定について、議案第26号、米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号、米子市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について、議案第30号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について、議案第31号、財産の無償貸付けについて及び議案第32号、市道の路線の認定については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第10号、政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める請願書については、初めに、紹介議員であります又野議員から説明をいただき、審査をいたしました。

委員からは、食料安全保障や自給率の低下を危惧しており、農業を守るために、国としての直接支払い、所得補償が必要である。アメリカなどでも補助が行われており、赤字続きでボランティアみたいに作っている農家の現状に対して、国が本腰を入れて補償してい

くことが必要である。また、米農家の自給が極めて低い現状があり、後継者をつくり、生産者が希望を持って続けていける施策が不可欠である。アメリカやフランスは成功例があり、農業の多面的機能を守り、国民が安心して米を食べられる制度の導入をすることは大切であるとの採択を主張する討論がありました。

一方、農家の経済的安定につながる可能性は理解しつつも、所得補償が米価下落の圧力を生み、結果として財政負担が拡大することを懸念している。また、短期的、局所的な効果はあっても、大局的には市場原理から乖離し、農業を小規模なままにとどめ、国際競争力や大規模化といった将来の在り方を阻害しかねない。また、請願書が対象とする農家が、米農家のみか農家全体かが曖昧である。市場競争に関係なく所得が補填されることで、生産性向上やコスト削減へのインセンティブが弱まり、補助金への依存体質を生むことで、自立した農家や日本の農業文化が衰退する懸念がある。また、農家の苦労は理解するものの、制度導入に伴う膨大な財政支出と国民負担の増大に対し、国民の理解が得られない。ほかの中小企業や自営業も厳しい経営環境にある中で、農家だけが所得補償を受けることに対する不公平性、不平等感がある。また、個別の所得補償は、効果が一時的かつ限定的である。所得補償に頼るのではなく、基盤整備、学校給食での推進、スマート技術の導入などを通して、農家が自立してもうかる農業を営めるための施策こそが大切である。また、請願書が生産者の立場から書かれており、自給の問題など市場原理に関して矛盾が見られる。生産性の限界を国策で埋める必要性は感じているものの、消費者の負担となるため、複雑な制度設計や消費者目線での十分な議論、理解が得られない限り、実現は難しいとの

不採択を主張する討論がありました。

採決した結果、賛成少数で採択しないものと決しました。

以上で都市経済委員会の審査報告を終わります。

○岡田議長 次に、渡辺予算決算委員長。

○渡辺議員（登壇） 予算決算委員会の予算審査報告をいたします。

当委員会に付託されました予算関係の議案18件について、去る13日に全体会の総括質問を、16、17及び18日の分科会での個別審査を経て、23日の全体会において採決した結果、議案第33号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）、議案第34号、令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第4回）、議案第35号、令和7年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第3回）、議案第36号、令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第5回）、議案第37号、令和7年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第3回）、議案第38号、令和7年度米子市水道事業会計補正予算（補正第3回）、議案第39号、令和7年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第4回）、議案第41号、令和8年度米子市国民健康保険事業特別会計予算、議案第42号、令和8年度米子市土地取得事業特別会計予算、議案第43号、令和8年度米子市駐車場事業特別会計予算、議案第44号、令和8年度米子市市営墓地事業特別会計予算、議案第45号、令和8年度米子市介護保険事業特別会計予算、議案第47号、令和8年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算、議案第48号、令和8年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算及び議案第49号、令和8年度米子市水道事業会計予算、以上15件の議案については、いずれも全会一致で、そ

れぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算、議案第46号、令和8年度米子市後期高齢者医療特別会計予算及び議案第50号、令和8年度米子市下水道事業会計予算、以上3件の議案につきましては、いずれも賛成多数で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で予算決算委員会の審査報告を終わります。

○岡田議長 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより36件の議案、請願並びに陳情について、討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、錦織議員。

○錦織議員（登壇） 皆さん、おはようございます。日本共産党米子市議団の錦織陽子です。

市議団を代表し、請願第10号、政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める請願書について及び陳情第109号、子どもの成長を保障し、保育士が働く喜びにあふれる保育の実現に向けた調査・検討の着手に関する陳情書について、委員長報告はいずれも不採択でしたが、採択を求めて、以下討論をいたします。

まず、請願第10号です。国民を飢えさせないようにすることが一番の国の責務です。一昨年の米不足騒動は、政府も認めたように、気候変動の原因だけではありません。食料安全保障の観点

からも、食料自給率が僅か38%しかない現状は危機的な状況と言えます。農作物を安定的に提供するためには、農家が農業を安心して営める補償なくしてはできません。農家だけに所得補償をすると、厳しい経営状況の自営業や中小企業などに不公平感があるという意見が委員会でありましたが、2021年、22年の農業収入の時給換算では、時給10円という数字が出ています。イギリスやフランスなど、世界の多くの国で所得補償をしています。あの米国でも、農家の安定のため、農業所得を補償しています。現在のような生産費を賄えないような不安定な農政では農業後継者もできません。また、水田は自然のダム機能を持っており、農業、農村の多面的機能に対しても、もっと評価をされなければならないと考えます。請願の採択を求めます。

次に、陳情第109号、子どもの成長を保障し、保育士が働く喜びにあふれる保育の実現に向けた調査・検討の着手に関する陳情書については、まず、提出団体が行った保育士アンケートには、たくさんの方の保育士、元保育士らの生の声が集められており、2024年に、米子市にその報告書が提出されていますが、さきの民生教育委員会審査のときの当局と委員とのやり取りを聞いても、せっかくの貴重な報告書が施策の検討に活かされていないように感じました。

今回の陳情の中の乳幼児への適切な言葉の働きかけ、言語環境の充実が子どもの発達にとって大切であるということは大いに共感いたします。子どもが一日の多くの時間を過ごす保育所でその環境を保障するには、やはり保育士の量と質です。今、米子市公立保育所は、保育分野のDX化で書類書きなどが省略されたとはいえ、抜本的な解決にはなっていません。私立保育園保育士からもたくさん

の記述が寄せられており、そのアンケート結果や提出団体の一つ一つの項目に対するコメントを見ても、課題があることは明らかです。要望の中身については、米子市独自でもすぐに取り組めるものや、労働行政、国、県への働きかけや協働が必要と思われるものもありますが、専門家や医師、保育行政担当者、保護者などでぜひ調査、検討の場が必要であると考えます。

米子市の子どもたちの成長を育む一助となることは私たち議員の喜びではないでしょうか。陳情の採択を皆さんに求めて、以上で私の討論を終わります。（拍手）

○岡田議長 お静かにお願いします。

次に、又野議員。

○又野議員（登壇） 日本共産党米子市議団の又野史朗です。

私は、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算、第46号、令和8年度米子市後期高齢者医療特別会計予算及び第50号、令和8年度米子市下水道事業会計予算について、反対の立場から討論をいたします。

まず、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算についてです。不登校児童生徒などへの支援のための米子市立の全小中学校への支援員の配置や引き続き無償化への取組は必要ではありますが、国の交付金による小学校給食費の大幅な保護者負担軽減など、子どもたちの健全育成や住民負担軽減などの事業は評価をしていますが、幾つかの点について反対の立場です。

まず1点目は、高齢者バス運賃助成事業です。令和8年度予算では、これまでより減額となり、70歳以上の方へのバス6か月定期券の値段を1万3,100円から2万円に引き上げ、免許返納した7

0歳以上の方には、6か月定期券「グランド70」を1,000円で販売していたものを2回から1回に減らしています。高齢者の方の外出の機会を減らしてしまうことにつながり、このような減額をすべきではないと考えます。

2つ目は、基本的に格差は解消したとして、国が既に2002年に同和事業を終結しているにもかかわらず、同和地区関係者を対象にした個人給付事業を継続しているという点です。令和8年度も引き続き固定資産税の減免が行われます。県内他市では行っていない、こうした同和地区に限った個人給付事業は、差別解消に逆行するものであると考えます。差別の固定化につながる同和個人給付事業は廃止すべきであると考えます。

3つ目の理由は、一般廃棄物処理施設整備負担金基金積立金です。西部広域行政管理組合が進めようとしている一般廃棄物処理施設整備計画を実行するための負担金を、米子市として2021年度から27年度の7年間に、計16億9,400万円もの基金として積み立てようとするもので、令和8年度も2億4,200万円の積立てとなっています。これからのごみ処理施設については、地球温暖化対策、環境対策に対応するため、焼却ごみを最小限にしていく具体的な分別収集方法を住民とともに各市町村で定めてから、処理施設の規模、内容などを決めなければならないと考えます。そして、住民が積極的に環境対策に取り組むためにも、ごみ処理施設は広域に一つではなく、できる限り地域ごとに整備することが大切だと考えます。そうして、住民がより環境問題を考慮することで、ごみの分別、リサイクルが進むのではないのでしょうか。これらの理由により、西部広域の一般廃棄物処理施設整備計画自体に反対の立場であり、積

立金は認められません。

4点目に、令和8年度も引き続き、主に中心市街地周辺を整備する予算となる米子駅北広場ウォークブル推進事業に約3億2,000万円、角盤町周辺まちなかウォークブル推進事業に約4,000万円、米子駅周辺まちなかウォークブル推進事業に約3億4,000万円、また海遊ビーチプロジェクトマッピング事業に約1,000万円、これら合計で約7億1,000万円にも上ります。これらの中には、米子駅前通りにイルミネーションを設置したり、砂浜にプロジェクトマッピングによる映像を映したりといった内容も含まれています。これらの事業よりは、低所得者や新規以外の生活保護世帯などへのエアコン設置補助や加齢性難聴の高齢者への補聴器購入補助など、市民が生活の中で抱えている問題に予算を向けるべきであると考えますので、同予算には反対の立場です。

次に、議案第46号、米子市後期高齢者医療特別会計予算についてです。令和8年度から子ども・子育て支援金制度などにより、後期高齢者医療の保険料が上がるということです。国民健康保険では、子ども・子育て支援金による保険料の増額を抑え、据置きとしています。様々なものの値段が上がっても、その物価上昇ほど年金などの収入は増えず、生活が苦しくなっていく中、後期高齢者医療におきましても負担が増えないような措置を講ずるべきであると考えますので、反対の立場です。

最後に、議案第50号、令和8年度米子市下水道事業会計予算についてです。同予算には、下水道事業の整備とメンテナンスを一体化した官民連携のウオーターPPP導入に向け発注支援業務委託を実施するとして、管渠建設改良費の設計委託料の中に4,000万

円が組み込まれています。米子市は、ウオーター P P P レベル 3.5 を 10 年間の長期契約で進めようとしており、米子市が担う業務は予算決算事務、経営戦略、料金審議など、運営に関する業務のみとなっています。下水道の維持管理や設備更新の業務を全面的に特定企業が任された場合、米子市の発注者としての技術力やノウハウの継承、適切なチェックができるのかなど大きな懸念が残るため、同予算には反対の立場です。

私の討論は以上です。よろしくお願いいたします。

○岡田議長 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより 36 件の議案、請願並びに陳情を順次採決いたします。

初めに、議案第 17 号から第 39 号まで、議案第 41 号から第 45 号まで及び議案第 47 号から第 49 号まで、以上 31 件を一括して採決いたします。

31 件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

31 件の議案について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、31 件の議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第 40 号、令和 8 年度米子市一般会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○岡田議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号、令和8年度米子市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○岡田議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号、令和8年度米子市下水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○岡田議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、請願第10号、政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める請願書を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

本件について、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○岡田議長 起立少数であります。よって、本件は、採択しないことに決しました。

次に、陳情第109号、子どもの成長を保障し、保育士が働く喜びにあふれる保育の実現に向けた調査・検討の着手に関する陳情書を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

本件について、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○岡田議長 起立少数であります。よって、本件は、採択しないことに決しました。

~~~~~

### 第3 議案第51号～議案第53号

○岡田議長 次に、日程第3、議案第51号から第53号までの3件の議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊木市長。

○伊木市長（登壇） ただいま御上程をいただきました議案第51号から議案第53号までの3議案につきまして御説明をいたします。

初めに、議案第51号、米子市日吉津村中学校組合の解散に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、米子市日吉津村中学校組合の解散に伴い、同組合の事務を本市が承継するに当たり、関係条例において必要となる経過措置などを定めるものでございます。

次に、議案第52号、事業契約の締結についての議決の一部変更については、米子新体育館整備等事業に係る事業契約について、くい仕様変更などに係る工事の追加及び物価の変動に伴い、契約金額を変更するものでございます。

次に、議案第53号、令和8年度米子市一般会計の第1回の補正予算は、角盤町・朝日町周辺再エネ活用型にぎわい創出・レジリエンス向上事業を国からの補助金の採択を受けて実施するもので、角盤町、朝日町周辺のエリアにおいて、官民連携によるにぎわいの創出と災害に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、研究会の運営や再生可能エネルギーを活用したイベントなどを行うものでございます。財源は全額国庫支出金であり、詳細につきましては補正予算説明書を御参照いただきたいと思います。と存じます。

以上、各議案について御説明をいたしました。御審議をよろしくお願いいたします。

○岡田議長 これより3件の議案に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3件の議案については、配付しております付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前11時41分 再開

○岡田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議案第51号から第53号までの3件について、各委

員会の審査報告を求めます。

初めに、松田民生教育委員長。

○松田議員（登壇） 民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案1件について、休憩中に委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第51号、米子市日吉津村中学校組合の解散に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で民生教育委員会の審査報告を終わります。

○岡田議長 次に、西野都市経済委員長。

○西野議員（登壇） 都市経済委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案1件について、休憩中に委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第52号、事業契約の締結についての議決の一部変更については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で都市経済委員会の審査報告を終わります。

○岡田議長 次に、渡辺予算決算委員長。

○渡辺議員（登壇） 予算決算委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました予算関係の議案1件について、休憩中に全体会を開き、分科会での個別審査を経て、再度全体会を開き、採決した結果、議案第53号、令和8年度米子市一般会計補正予算（補正第1回）につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で予算決算委員会の審査報告を終わります。

○岡田議長 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、討論を終結いたします。

これより3件の議案を一括して採決いたします。

3件の議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

3件の議案について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、3件の議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

~~~~~

第4 議案第54号

○岡田議長 次に、日程第4、議案第54号、教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊木市長。

○伊木市長（登壇） ただいま御上程をいただきました議案第54号につきまして御説明をいたします。

議案第54号は、教育委員会教育長の任命について御同意をお願いするものでございまして、本年5月19日をもって任期満了となります浦林実教育長を引き続き教育委員会教育長として任命し

たいと存じます。御審議をよろしくお願いいたします。

○岡田議長 これより本件について質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、討論を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。

~~~~~

## 第 5 議案第 5 5 ・ 議案第 5 6 号 ・ 諮問第 1 号

○岡田議長 次に、日程第 5、議案第 5 5 号、第 5 6 号及び諮問第 1 号、以上 3 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊木市長。

○伊木市長（登壇） ただいま御上程をいただきました議案第 5 5 号及び議案第 5 6 号の 2 議案並びに諮問 1 件につきまして御説明

をいたします。

初めに、議案第55号は、教育委員会委員の任命について御同意をお願いするものでございまして、教育委員会委員のうち、本年5月19日をもって任期満了となられます荒川陽子氏を引き続き任命したいと存じます。

次に、議案第56号は、固定資産評価審査委員会委員の選任について御同意をお願いするものでございまして、固定資産評価審査委員会委員の6名が本年5月22日をもって任期満了となられますので、引き続き、足立融氏、播間光広氏、稲田祐二氏、竹下純子氏、竹本良夫氏、廣谷栄一氏を選任したいと存じます。

次に、諮問1件について御説明いたします。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦について御同意を求めらるものでございまして、現在欠員となっております人権擁護委員について、新たに野島慶明氏を人権擁護委員候補者に推薦したいと存じます。

以上、各議案について御説明をいたしました。御審議をよろしくお願いいたします。

○岡田議長 これより2件の議案及び諮問に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2件の議案及び諮問については、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。  
これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、討論を終結いたします。  
これより2件の議案及び諮問について、順次採決いたします。  
初めに、議案第55号、教育委員会委員の任命についてを採決いたします。  
本件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第56号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。

次に、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。

~~~~~

第6 議案第57号・議案第58号

○岡田議長 次に、日程第6、議案第57号及び第58号の2件の議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

戸田議会運営委員長。

○戸田議員（登壇） ただいま御上程をいただきました2件の議案について、委員会を代表いたしまして提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第57号、米子市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定については、令和4年12月に地方自治法の一部が改正され、議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされたため、所要の整備を行うものであります。

次に、議案第58号、米子市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定については、米子市日吉津村中学校組合の解散に伴い、必要となる経過措置を定めるため、改正しようとするものであります。

何とぞ全議員の皆様方の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○岡田議長 これより2件の議案に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより2件の議案を一括して採決いたします。

2件の議案について、原案のとおり可決することに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、2件の議案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 第7 議会運営委員会の報告について

○岡田議長 次に、日程第7、議会運営委員会の報告についてを議題といたします。

議会運営委員長から、米子市議会基本条例の検証結果について報告を行いたい旨、申出がありましたので、これを許します。

戸田議会運営委員長。

○戸田議員（登壇） 議会運営委員会から、米子市議会基本条例の検証結果について報告いたします。

本条例は、議会は、市民を代表する機関であることを常に自覚し、市民及び市長等の関係、議会及び議員の活動原則等の議会に関する基本的事項を定めることにより、市民の負託に的確に応え、もって市民福祉の向上と公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とし、平成26年3月26日の本会議において可決・成立し、平成26年7月1日から施行しております。

本条例の第16条には、条例の検証と結果の公表、検証の結果を受け、必要に応じて、条例を改正するなど適切な措置を講じることが規定していることから、令和7年2月に各派会長・幹事長会議において、議会運営委員会にて条例の検証を実施することが確認されました。

これを受け、議会運営委員会では、令和7年3月より本格的に検

証を始めることとし、本条例の検証に当たっては、全議員から各条文に対する課題や評価意見を提出していただき、それを基に委員会で議論を行いました。意見の分かれたところについては、さらに各会派等に持ち帰るなどして協議を重ね、委員会としての結果をまとめたものであります。

以下、検証の結果について御報告いたします。

検証に当たっては、条文ごとに検証を行い、成果・課題の抽出を行い、評価は、目的を達成できた条項をA、一部達成できた条項をB、未達成の条項をCの3段階で行うこととし、検証の評価が困難な場合は検証対象外とすることにしました。

本検証においては、検証対象外を除き約8割の条項がおおむね達成されており、本市議会が条例の趣旨に即して活動できていると評価できる検証結果となりました。しかしながら、達成されているものについても改善し、条例の目的の達成を目指すために、さらに努力していかなければならないと考えております。

今回の検証において、今後、その対応が必要とされる事項については、次の5点であります。

まず、議員間討議については、議会や委員会の場での議員間討議を深める保障としてどのような手法を用いるか議論がなされていないため、現状では議員間討議が不十分と考えられることから、今後、これらの検討を進めること。

次に、研修については、米子市議会基本条例及び米子市議会議員政治倫理条例の研修は、新人議員のみならず、全議員に対して実施すべきであり、また議員間で課題の共通認識を持ち、勉強会や研修の在り方を検討することが必要であること。

次に、議会図書室については、その機能と在り方について検討すべきであること。

次に、議会事務局については、議会事務局の機能と体制整備、大学等研究機関や専門的な知識を持った者の積極的な活用について検討すべきであること。

次に、条文の検討と必要な改正については、前回、前々回の報告書において、条文見直しの付言がなされていたにもかかわらず、条例改正の検討に着手することができなかった。今回の条例検証においても、条文の解釈に様々なものが生じていることや、地方自治法の改正などと整合性が取れているのか、現状の議会運営などと矛盾が生じているのではないかなどの疑問点があることについて、次期改選後には、早急に条文を見直し、改正を検討すること。

なお、評価の過程において、今後に向けて提案があった事項としては、市民の定義について、全ての会議の公開について、政策立案機能の強化について、議員政治倫理条例の見直しについての4点がありました。

以上が米子市議会基本条例の検証結果ですが、この結果をまとめた検証結果報告書を作成いたしましたので、今後ホームページ等で公表していきたいと考えております。

米子市議会では、今後、さらなる開かれた議会を目指し、議会改革を進めていくよう、引き続き議員各位並びに市長をはじめ執行部の職員など、関係各位の御協力を賜りますことをお願い申し上げます。米子市議会基本条例の検証結果についての報告を終わります。

○岡田議長 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして令和8年米子市議会3月定例会を閉会いたします。

午後0時00分 閉会